

1-10					
主題	社協、社福の連携による買い物ツールの開発				
副題	買い物困難者の生き甲斐支援から生まれた新たな買い物ルート				
キーワード 1	買い物困難者支援	キーワード 2	地区社協および社会福祉 法人の連携	研究(実践)期間	6カ月

法人名・事業所名	社福) 大三島育徳会 博水の郷
発表者(職種)	青柳浩司(居宅介護支援事業所管理者)、矢野弘枝(特養相談支援課課長)
共同研究(実践)者	三浦 覚(特養相談支援課相談係)

電 話	03-5491-0340	F A X	03-5491-0343
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	私たち社会福祉法人大三島育徳会は開設 17 年目の法人であり、高齢者介護事業、障害者支援事業を運営、世田谷区鎌田地域に 9 拠点 15 事業所を展開しております。「地域に根ざした社会福祉」を法人理念に、高齢者、障害者のみならず、地域の全ての方々を大切なステークホルダーと考え、中間的就労支援事業、あいさつ運動、町内会行事や地区社協への協力等のほか、今後はフリースペース(子供の居場所づくり)やピックアップパントリー(生活困窮者への配食サービス)を実施する予定です。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

買い物困難者は増加の一途をたどり、2015 年時点において全国で 825 万人と推計されている。特に三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)の増加率は著しく、2005 年との比較では 44.1%の増加、東京圏で言えば 59.3%の増加となっている。これは交通網が卓越した東京圏にあっても、買い物困難者が増加していることを示している。当法人の近隣にある世田谷区砧地域宇奈根は、日本大学商学部秋川卓也研究室の報告書「都市部における買い物弱者問題の実態と提案」にもある通り、公共交通不便地域および買い物困難者が多い地区である。私たちが宇奈根に住む住民(利用者)の方々から「バスルートが少ない。」「店がない。」「買い物に不便。」との声を耳にしていた。商業施設と交通インフラの整備の必要性を肌で感じる中、地区社協より当該地区の買い物困難者に対する「買い物ツアー」の実践に当たり相談を受けた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

宇奈根地区の買い物困難者に対して、社協、社福が連携し、「買い物ツアー」を開催する。移動手段やマンパワーを提供することにより、どのような影響を地域に与えるのかを本研究の目的とし、以下 3 つを仮説とした。

- 買い物困難者の減少に加えて、買い物療法という言葉がある通り、参加者の心身の活性化や生活の質の向上につながる。
- 福祉バス等の活用により、公共移動手段の+αを生み出す。また、社協と社福が連携することにより、「買い物ツアー」の持続継続的な支援が可能となる。
- 年を重ねて外に出ることに不安を抱える方に対し、福祉の専門職が支援に加わることにより、安心して外出できる環境を作る。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ① 平成30年4月 法人内において介護保険外サービスを実施するに当たり、地域ニーズ調査等について検討。地域住民向けの健康体操や交通不便地域等の地域ニーズが話にあがる。
- ② 平成30年5月 地区社協より宇奈根の買い物困難者に対する「買い物ツアー」の企画内容の説明を受ける。そこで必要となる人手について協力依頼あり。協力に同意する。
- ③ 平成30年6月 地域のサロン、地区社協、地域包括支援センター、当法人職員との会議で、地区社協職員より趣旨と概要説明を受ける。
- ④ 平成30年7月上旬 ツアー参加者、協力者の確定。当日タイムテーブルと役割分担を確認。
- ⑤ 平成30年7月23日 買い物ツアー開催、反省会、参加者にアンケート調査を実施。
【アンケート項目内容(案)】1,年齢 2,世帯人数 3,参加動機 4,普段の外出、社会参加の頻度
5,買い物ツアーの頻度と日時、実施時間の希望 6,買い物地域の希望
7,参加しての感想 8,今後利用したいか否か 9,福祉サービスへの希望
- ⑥ 平成30年8月 アンケート集計。今後の展望まとめ。近隣の社会福祉法人に協力要請。

《4. 取り組みの結果》

- ・買い物ツアー参加者から「もう少し自宅に近い場所から出発してほしい」「買い物時間が足りない」など意欲的な声が聞かれ、外出機会の拡大と社会参加につながった。加えて、この取り組みにより、商店街の活性化にもつながり、ツアー参加者と付添いボランティア、商店街の方々、車両提供者、社協、地域包括職員、当法人職員など協力者の交流も生まれた。
- ・「買ったものを運ぶのが不安」「転倒などが心配なので、付き添ってもらえると安心」などの声が聞かれ、協力者や当法人職員が買い物に付添い、荷物運びを手伝うなどの支援を行うこととなった。

《5. 考察、まとめ》

「買い物ツアー」実施により、買い物困難者の心身の活性化や生活の質の向上につながった。今回の実践により、開催頻度や出発地の拡大、車両確保のため、地域の複数の社会福祉法人に声をかけて、継続的運営をしていく必要性を感じた。今後はネットワークを強化しながら、活動を継続していくことが使命と考える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・都市部における買い物弱者問題の実態と提案：日本大学商学部秋川卓也研究室報告書
- ・農林水産省食料品アクセス困難者人口推計結果
- ・社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について
(文書番号：社援基発 0123 第1号平成30年1月23日)
- ・第11回社会保障審議会福祉部会資料1(平成27年1月16日)
- ・「地域福祉の担い手(地域福祉を拓く)」著者：和田敏明氏

《8. 提案と発信》

都市部にもある買い物困難者に、地区社協や地域包括支援センター、社会福祉法人が連携することで、地域公益活動の拡大につながった。今後は近隣の多くの社会福祉法人に参加してもらうことで、買い物ツアーの開催頻度や出発地の拡大など、継続的運営が可能となるのではないかと考える。